

令和7年度第2回高知市人権尊重のまちづくり審議会 議事録

日 時 令和7年10月14日（火）10:00～12:00

場 所 たかじょう庁舎6階大会議室

出席者 審議会委員14名

岩佐 和幸、大平 武司、岡林 俊司、岡林 孝之、澤村 徹、高石 昌諭、
高橋 敦子、高林 藍子、谷本 恭子、長澤 紀美子、松下 瞳、松本 誠司、
山中 千枝子、山光 康雄（敬称略）

事務局

市民協働部	副部長	藤原 わか
人権同和・男女共同参画課	課長	福富 大賀
	課長補佐	岡部 真矢
	男女共同参画担当係長	三谷 晴香
	人権同和啓発担当係長	門屋 聰美
	主査補	藤本 真央
	主事	前田 景彪
人権・こども支援課	課長	大石 将之
総務課	課長	刈谷 昇二

議 事

- ・高知市人権施策推進基本計画の見直しについて
- ・令和6年度差別事象報告
- ・その他

資 料

- ・資料1-1 「高知市人権施策推進基本計画」の見直しの取組について
- ・資料1-2 計画見直し案（新旧対照表）
- ・資料1-3 計画見直し案（全文）
- ・（参考資料）高知市人権尊重のまちづくり条例、高知市人権尊重のまちづくり審議会規則

事務局 「高知市人権施策推進基本計画」の見直しの取組について、資料1-1～1-3を用いて説明

委員 令和2年10月に『「ビジネスと人権」に関する行動計画（2020-2025）』が策定され、企業でのハラスメント対策だけでなく、企業活動、組織、個人を含めた大きな指標も示されたため、ぜひ計画に記載してほしい。
また、令和4年9月に策定された、「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」の記載については、事務局に判断を委ねる。

事務局

ご意見を踏まえ、記載について検討していく。

委員

『「ビジネスと人権」に関する行動計画（2020-2025）』は、国連で「ビジネスと人権に関する指導原則」が支持され、国が策定した重要な計画であるため、適切な項目に記載をしてほしい。

また、第6章「基本計画の推進体制」については、どのような位置付けになるのか。

事務局

第6章については、現行から変更はない。ただし、現行の第5章「具体的取組」を別冊対応とするため、第5章として位置付ける。

委員

「部落差別（同和問題）」の取組方針①人権教育及び人権啓発の「市職員に対し、情報リテラシーやネットリテラシー教育のための同和研修を実施します。」について、「同和研修」という表現に違和感がある。例えば、人権研修の中の一分野として同和問題の研修を行うのか、市職員に対して情報リテラシーやネットリテラシー教育のための同和問題研修を行うのか、あるいはこういったことを含めた人権研修を実施するといったような、どのような表現が適切か、委員の意見を聞きたい。

委員

「同和問題研修」という表現が望ましいのではないか。

事務局

表現については再度検討する。

内容としては、情報リテラシーやネットリテラシーのためだけの研修ではなく、同和問題に関する研修の中に、情報リテラシーやネットリテラシー教育も含めていくという趣旨となっているため、趣旨がわかる記載に変更する。

委員

以前、市の外郭団体への研修はどうなっているのか指摘したが、この記載では、市が関わる外郭団体には研修を実施しないと捉えられる。

事務局

外郭団体については、指定管理者等が研修を実施している。計画には、第2章人権を尊重する市政運営の連携・協働による人権施策の推進に、「職員はもとより、市の外郭団体や指定管理者等の職員・従事者の人権意識を高めるための取組を推進していきます。」と記載している。

委員

情報リテラシーやネットリテラシーのための研修ではなく、同和問題に対して正しい認識を持つてもらい、差別をなくしていくための研修という意味と考えられる。現在は、特定の地域に直接訪れた動画だけでなく、地図アプリを用いてインターネットに掲載しているものあり、差別の助長に該当するかどうかの判断が難しいところはあるが、助長の意図の有無に関わらず、同和問題に関する認識をおさえ、情報リテラシーやネットリテラシー教育にも繋げていくといった記載にしてほしい。

また、市民意識調査の結果から、若年層への働きかけが重要とされているように、若者が地域にでる機会が少なく、地域での交流も乏しくなっているため、地域交流といった視点も取り入れてほしい。

事務局

ご意見を踏まえ、記載について検討していく。

委員

人権問題は解決しているように見られているものの、差別事象は依然として発生している。市職員として学習するべき内容があると思うため、具体的な取組を検討する際には、こういった意見を参考にしてほしい。

委員

各人権課題にある取組方針の人権問題に関する情報の収集及び提供に関して、各人権課題で内容の濃淡がある。「女性」では、情報の提供を重点的に記載されているが情報の収集について記載がない。「性的指向・性自認」では、「性的マイノリティの方のニーズの把握」といった、より具体的な記載となっているが、ニーズの把握や関係機関と連携しながら積極的にアウトリーチに努めていくことは、他の項目でも必要と思われる。時代の変化に伴い、ニーズも変化していると思うが、こういったことを把握するための情報の収集についてどのように考えているか。

事務局

計画については、高知市人権尊重のまちづくり条例第7条の4項目に分けて、取組方針を記載しており、現行計画を変更する中で内容に濃淡が生じている。「女性」については、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」の施行もあり、相談支援員の配置の検討に合わせて、府内での支援調整会議の立ち上げも検討しており、その中で情報収集に努め、ニーズについて具体的に検討していくたいと考えている。

委員

高知市男女共同参画プランも策定中であるため、本計画には具体的な記載がされていないことは理解できた。しかしながら、ソーレには市職員も派遣されており、また、ジェンダー意識調査等さまざまな調査も実施されているため、既に取り組んでいる事業については記載してもいいのではないか。

事務局

ご意見を踏まえ、記載について検討していく。

委員

「災害と人権」という全ての人に係る項目ではなく、「障がいのある人」の取組方針に、災害時における対応や支援について記載してほしい。

また、「職場における人権」の取組方針に、通報者が通報したことによって加害者として扱われないよう「公益通報者保護法」について記載してほしい。

「災害と人権」の本文に「地域防災計画等に男女共同参画の視点や高齢者・外国人等の多様な視点が反映されるよう、地方公共団体に対して要請するなど、その推進を図る」とあるが、「高齢者・外国人等」の「等」に障がい者も含まれていると思うため、「高齢者・障がい者・外国人等」といった記載にしてほしい。

事務局

「災害と人権」の取組方針に避難行動要支援者への対応は記載している。他の部分についても、記載方法のご意見を伺いたい。

委員

「等」はなるべく使用しないほうが分かりやすい。

また、「障がいのある人」について、「障がい」と「障害」が混在しており読みづらい。高知県が、「障害者」の表記についてアンケートをとった結果、漢字表記の変更は不要との回答が多かった。理由としては、表記を変えても障害が改善するわけではないことや、法律が漢字表記であること等があげられ、また、「害」は被害や殺害等マイナスなイメージからひらがな表記にするところが多いが、「障」にも差し障りといったマイナスイメージがあり、マイナスイメージのある漢字をひらがな記載にするとなると、全てひらがなとなりかえって読みづらいことから、高知県では「障害者」という表記になっている。行政には表記のルールがあると思うが、法律名に合わせた表記が読みやすく分かりやすいと思う。

なお、概要版ではふりがなを振り、多くの人が読めるものにしてほしい。

また、取組方針にバリアフリー化の記載があるが、ハード面だけでなく、福祉サービス等のソフト面の充実についても記載してほしい。

委員

障がいのある人の課題に記載されている、「「障がいのある人」に障害が生じる時」が分かりづらいため、分かりやすい表現に変更してはどうか。例えば、「障がい者が不便を感じる」や「障がい者が困る場面」といった表現がいいのではないか。

事務局

「障がい」の表記については、現行計画に説明を記載しているが、国の検討状況を勘案しながら対応していく。

委員

高齢者の取組方針で「生きがいをもって生活できるよう、就労や社会活動への参加を支援します。」とあるが、年金の支給年齢が引き上げられたことによって、退職後、年金を受給するまでの期間に働く必要がある方がいるため、高齢者の就労機会の確保は大事である。実際に年金受給者でも、物価高騰により働くかないと生活ができないという方もいるため、就労支援の記載はありがたい。しかしながら、高齢者の就職はハードルが高く、介護や警備、清掃といった肉体労働が多くなっており、求人票においても年齢不問とあっても採用しないところも多くある。企業としては人材育成の観点からやむを得ないのかもしれないが、計画に就労について記載があるので、今後、関係団体と連携して支援していただけるとありがたい。

委員

「女性」について、相談支援員の設置を具体的に盛り込んでいたのでありがたい。高知市には相談支援員がいない現状ではあるが、具体的な府内調整を行い、情報収集もしていると思う。

項目立ても前回よりシャープになり、取組方針の「ジェンダー平等の促進」も、相応しい記載であると考える。

委員

「外国人」について、今後来る外国人をイメージしていると思うが、中国帰国者の二世の方が困っているという話もあるため、既に日本に居住している方等についても記載してほしい。

また、「災害と人権」の取組方針に相談支援体制の整備が記載されていない。令和6年能登半島地震をみても、被災された方の問題が放置されている状況もある。被災時の相談支援体制は重要であると思われるため記載してほしい。

事務局

ご意見を踏まえ記載について検討していく。

委員

過去に日本に帰国している方で日本語がわからないことや食文化の違い等が問題視され、地域や団体が支援する事例があったが、現在でも状況が変化していないということを聞いたため、状況改善に取り組んでほしい。

委員

「外国人」については、帰国者への対応を所管の福祉管理課に問題提起をしている。当事者は少ないが、大きな問題を抱えているので記載してほしい。

また、「職場における人権」について、公益通報者保護法を記載し、労働者が通報したことで解雇されないよう事業所への周知も図ってほしい。

事務局

ご意見を踏まえ記載について検討していく。

「障がいのある人」に災害時の対応について記載してほしいとの意見があったが、人権課題ごと災害時の対応について記載したほうが望ましいか。

委員

避難行動要支援者以外にも災害時に支援が必要な方はいると思うため、「災害弱者」という表現もいいのではないか。

台風等の風水害時は、無理に避難所に避難するのではなく、自宅が安全な場合は自宅に留まることや、地震については3日分の備蓄をするよう聞いているが、在宅避難についての行動や対応が分からぬ。本文か具体的取組に在宅避難について記載してほしい。

委員

災害は地震だけではないため、風水害についても記載してはどうか。

また、障がいの者や女性等、誰しも災害弱者になる可能性があるため、現行の位置付けでいいと思う。

委員

さまざまな災害弱者について盛り込むべきだと思う。一つの案として、インターネットのように横断的な人権課題として災害を位置付けてはどうか。しかしながら、計画を見る方は、自分に関係する人権課題を見ると思うので、人権課題ごとに災害時の対応について盛り込まれていれば、安心感も与えられるのではないか。現行の位置付けか人権課題ごとに災害時の対応を記載する等、位置付けについて市の方針を決め、パブリックコメントで意見を伺ってはどうか。

「さまざまな人権課題」のホームレスについて、生活困窮者に関する記載があるが、高齢者や女性、子どもの貧困問題もあるので、他の人権課題と横断的に関わる問題として取り上げてほしい。高知県は貧困の子どもの割合が非常に多いという調査結果もあるので、扱いを大きくしてもらいたい。

委員

過去の災害時には、障がいのある人が、避難所で奇声をあげてしまうことやパニックを起こしてしまう等、体育館での生活ができず自宅に帰らざるを得ないということがあった。体育館ではなく教室を貸してもらえるとそこで過ごすことができるが、防災担当部署や教育委員会が教室を貸してくれないという壁がある。障がいのある人に対する理解を深めるための教育には課題があるが、周りの理解があると体育館でも生活することができるため、市全体で取り組んでいってほしい。

避難所での情報発信については、マイクでは聴覚障害者に聞こえず、掲示板では視覚障害者や知的障害者は読めないといった問題もあるので、職員への研修も実施してほしい。

委員

防災の取組をどう活かすことができるかは、発災時にならないとわからない。避難所での配慮については、ぜひ計画に記載してほしい。

委員

「障がいのある人」の取組方針に「障がいのある人が安心して暮らし続けられるまちづくり」とあるが、これは日常が想定されているかと思うが、災害等の非常時についても項目を立て、配慮すべきこと等と記載する必要があると感じた。

事務局

差別事象報告について説明。（議事内容は非公開）

以上